

令和5年 第6回（12月） 筑紫野市議会定例会  
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

議案第59号及び議案第60号の2件について、審査の経過と結果をご報告致します。

まず、『議案第59号、筑紫野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定』について、ご報告致します。

本件は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、特別利用保育及び特別利用教育を利用する際の施設の定員基準について定めるための読み替え規定の不備を修正するものとの説明がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第60号、筑紫野市特別会計条例の一部を改正する条例の制定』について、ご報告致します。

本件は、筑紫地区5市で共同設置する筑紫地区介護認定審査会事務局の担当市が令和4年度で終了したことに伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、筑紫地区介護認定審査会事業特別会計筑紫地区介護認定審査会事業に関する条項を削除するものとの説明がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上報告を終わります。

令和5年 第6回（12月） 筑紫野市議会定例会  
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

議案第69号及び議案第70号の2件について、審査の経過と結果をご報告致します。

まず、『議案第69号、令和5年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）』について、ご報告致します。

本件は、歳入歳出をそれぞれ5,168万9千円増額し、歳入歳出予算総額を74億4,875万9千円とするものです。

歳出の主な内容は、介護予防・生活支援サービス事業費として2,654万9千円、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費として993万円を増額するものです。この包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費については、現在市が委託している地域包括支援センターのうちの一事業所から、今年度末で受託を辞退したいとの申し出があり、来年度から次の事業所が円滑に開始できるよう、引継ぎ等を行うための準備費用としての委託料です。

歳入の主な内容は、地域支援事業支援交付金として718万7千円、その他一般会計繰入金として1,154万5千円を増額するものとの説明を受けました。

委員会では、地域包括支援センターは重要で、今の時代に必要な施設である。様々な課題がある中、根本的な対策が必要ではないか、直轄運営なども含めて検討する必要があると考えるが、今後の対応をどう考えているかとの質疑があり、執行部からは、人材確保の問題や業務量増加が原因とあげられており、業務量の増加については会議の数を

減らす等スリム化を図り、職員の負担を減らせるように見直したい。地域包括支援センターの直営については、課題やメリット・デメリットも含めて考えたい、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第70号、令和5年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）』について、ご報告致します。

本件は、令和5年人事院勧告を踏まえた給与改定に伴うものであり、歳入歳出それぞれ383万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億5,259万7千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。